

# ソーシャルワーク（対人援助）における カルチュラルコンピテンス概念に関する考察

呉 裁 喜（大東文化大学文学部）

## The concept of cultural competence in social work

Jaehee OH

### 1 研究の背景

日本では、ソーシャルワーカーたちは支援を必要とする人々を、同一の文化を有する人々として対応してきた。しかし、グローバル化に伴い、多文化共生の視点から福祉を捉えなおすことが重要となってきた。ソーシャルワーク分野においても、多文化背景の人々を排除することなく、クライアントの文化を基盤とした関係形成に移行している。2019年に実施された入国管理法の改正により、さらに多くの外国人が日本に入国し、拠点を置き生活していくことが予想される。

その背景には、少子高齢化に伴いう、介護労働等の人材不足を補うための政策シフトという経過がある。生活者としての外国人が抱えている問題は、日本人と同様に多様化・複雑化・深刻化しているが、外国人が社会福祉の専門機関に支援を求めることは稀である。これは単に彼らの日本語力の不足や、日本の社会システムへの馴染みのなさによるものだけではない。日本社会は支援者側に外国人も支援の対象であるという認識の不足や外国人の問題に専門的に対応出来るシステムが形成されていないことが大きいと言えるだろう。これらの複雑化・多様化・深刻化した家族や生活の問題は、日本語教育支援や単発の生活情報提供で対応できるものではない。継続的でより専門的支援の知識や方法が、求められる性質のものである。このような状況の中、多様な文化的・社会的背景を踏まえて、「ソーシャルワークの専門性」を生かして、相談から解決まで継続して支援を行う「多文化ソーシャルワーカー」の必要性が指摘されるようになってきている。2009年にはソーシャルワークの学術誌において「外国人支援とソーシャルワーク」という特集が組まれるなど、外国人を対象とするソーシャルワークへの関心は広がり、理論化の必要性への認識が見られるようになってきた。

このように、宗教をはじめとする文化が異なる者に対する対応も視野に入れなければならない状況で、有効となる概念がカルチュラルコンピテンス (Cultural Competence) である。カルチュラルコンピテンスは個々の文化が持つ強さ・能力を意味するのみならず、ソーシャルワーカー自身がそれぞれの文化の独自性を尊重して対等の関係性により支援することを意味している。多文化・多民族社会であるアメリカでは、早い時期からソーシャルワークにおける多様性の尊重に関する指摘がされてきた。特にカルチュラルコンピテンスに関する議論が普及し、対人援助において強調されてきた。支援者のカルチュラルコンピテンスの不足や欠如による問題が1970年ころより指摘され、当時、対人援助職の態度や姿勢は、クライアントとの文化差を受け入れ、理解する感受性に乏しく、自身の偏見やステレオタイプにも気づくことも困難であり、さらに、支援者の偏見や差別による不適切な対応やハラスメント的な行為があったとされる (Carter 1978; Sue & Sue 1999)。

対人援助において、効果的なサービスの提供のために必須の要素になっているカルチュラルコンピテンスは、サービス提供者が自分の文化を認識した上で、それと異なるクライアントの文化を受容・尊重し、クライアントが文化の中で適切に機能することができるように支えるすべての介入を含めた文化的認識や知識である (McPhatter 1997; Lu et al. 2001)。また、多様な文化的背景をもつクライアントを理解し、その知識を実践や態度、制度に反映させて支援を提供する能力のことであり、クライアントの思想や信仰、価値観の多様性を理解する力、その多様性が生み出す力、地域の文化的知識や文脈を理解しそれに適応する力の総称であると述べている (Cross et al. 1989)。1980年代以降からは、心理学、教育学、看護学、社会福祉学のような多様なヒューマンサービス領域においてカルチュラルコンピテンスが専門性の主要要因として論議された (Suh 2004)。また、ソーシャルワークの実践研究においては、より効果的サービスを提供するためにはソーシャルワーカーの異文化に対応するカルチュラルコンピテンスを高めることが不可欠である研究が多数報告されている (Devore & Schlesinger 1999)。教育分野においても、言語・文化的マイノリティ学生達の学習意欲、学校との信頼関係形成、中途脱落率等に及ぼす二重言語教育の成功例が報告されている。カウンセリングや精神保健分野の研究においては、専門家とサービス利用者間の文化・言語の一致、文化的な側面から見た円滑なコミュニケーション、適切な関係性の維持等がサービス利用者の途中脱落率を減少させ、また文化的行動の病理化を予防することができると報告されている (Lum 2007; Aponte, River & Wohl 1995)。

以上のように、社会的・学問的にカルチュラルコンピテンスの必要性が挙げられているものの、日本の社会福祉実践領域において、文化的な視点やそれを含有する対人援助職のカルチュラルコンピテンスの研究は十分な論議や検討がなされていないのが現状である。そこで、本研究では、カルチュラルコンピテンスの概念について、抽出された文献において最も引用されている3名の研究者の論点を中心に検討を行うとともに、カルチュラルコンピテンス概念に基づいた援助過程について考察することを目的とする。

## 2 ソーシャルワーク（対人援助）におけるカルチュラルコンピテンス

カルチュラルコンピテンスに関する議論は、アメリカのソーシャルワークの領域に変化をもたらした。2008年のアメリカの社会福祉倫理綱領の改定時、「カルチュラルコンピテンス」と「社会的多様性（Social Diversity）」が強調され、多様な民族と社会的多様性への理解を求めるべきである（全米ソーシャルワーカー協会、以下、NASW、2008）と述べられた。さらに2007年に提示された『カルチュラルコンピテンスの実践に対する指針（Stands and Indicators for Cultural Competence in Social Work Practice）』が2015年に修正・補完された（NASW 2015）。その前文では、「ソーシャルワーク専門職の使命は人間の福祉を増進し、基本的な人間のニーズに合致するように支援することである。特にそこでは、支援が必要で、抑圧され、貧困生活をしている人々に注目すべきである」「ソーシャルワークの基本は、生活上の問題を作り、また助長する環境の力に着目し、それに立ち向かうことにある」「ソーシャルワーカーは文化や民族の多様性を十分に認識し、差別・抑圧・貧困・その他の社会的不正義をなくすために努めなければならない」と指摘する。

一方、2020年に改定された、日本のソーシャルワーカーの倫理綱領では、原理の項で次のように述べている（日本ソーシャルワーカー連盟、JFSW、2020）。

### 原理

I（人間の尊厳） ソーシャルワーカーは、すべての人々を、出自、人種、民族、国籍、性別、性自認、性的指向、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、社会的地位、経済状況などの違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重する。

III（社会正義） ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。

V（多様性の尊重） ソーシャルワーカーは、個人、家族、集団、地域社会に存在する多様性を認識し、それらを尊重する社会の実現をめざす。

これはソーシャルワークが人種、民族、文化、階級、ジェンダー、性的志向、宗教、身体的あるいは精神的能力、年齢、国籍の違いを前提とした価値や知識そして技術を教え、実践することが近年の世界のソーシャルワークのスタンダードとなっていることを反映している。

添田（2012）は、ソーシャルワークにおいては個別性を尊重することが援助の原則の一つとされており、異なる民族、文化、国籍というものはクライアントの個別性を尊重した実践を展開するために理解しておく必要があると主張した。また、国際人口移動に伴う生命、生活の安定や安全保障の整備にあたって、彼らを支援するワーカーにとってカルチュラルコンピテンスは必要不可欠であると述べている。

## 2 研究方法

本研究では、「カルチュラルコンピテンス」がどのように取り上げられているかについて文献研究

を行った。検討の対象は、すでに発表された学術論文とする。資料の収集は「CiNii(日本-国立情報学研究所)」を用いた。文献の検索は次のように行った。カルチュラルコンピテンスの同義語として使われている「文化的コンピテンス」「文化的力量」「多文化対応力」「異文化対応力」「cultural competence」「cultural competency」を含めて検索ワードとした。その結果、社会福祉分野を中心に13本の論文が検討の対象となった(注)。ただし、検索結果から重複検索した文献、学術論文として発表された文献以外(研究ノート、学会報告資料などは含まず)、カルチュラルコンピテンスに関する研究とは関連していない文献を除外し、タイトルに「カルチュラルコンピテンス」は無いが、本文にその内容があれば含むとした。

### 3 カルチュラルコンピテンスの概念・構成要因

カルチュラルコンピテンスの概念及び構成要因抽出された13件からのソーシャルワークにおけるカルチュラルコンピテンスの概念や構成要因の内容を整理した。文献で最もよく引用された研究者の論文や理論を代表的であるとみなし、それらを中心に検討した。カルチュラルコンピテンスの概念について、研究者が共通して強調する点や相違点を見出した。抽出された文献で最も引用されている3名を代表的であるとみなし、各研究者が論じた内容を表1のように整理した。

#### 1) 概念

代表的研究者3人の各研究者は共通して、カルチュラルコンピテンスの概念は、自身の文化を認識した上で、異なるクライアントの文化を理解し適切なサービスを提供することができる技術を身に着ける能力であると述べている。さらに、クライアントの文化的背景を理解し配慮したサービスを提供する必要があることと、それらのサービス提供が効果的であることを強調している。クライアントに必要とされるサービスが彼らの状況からみて最適かどうかを考慮する知識や技術などを論じている。また、この概念は、一遍に確立される固定的な概念ではなく、実践や経験が重なっていく中で訓練され、習得され、発展する流動的な概念であると述べられている。さらに、カルチュラルコンピテンスとの概念は、ワーカー個人の能力だけではなく、ワーカーが属している組織・機関にもあるべきであると述べている。ワーカーが行う支援方法や提供サービスなどは、ワーカーが属している組織・機関からも多くの影響を受けることとなり、組織・機関の環境や方針、政策などのカルチュラルコンピテンスも概念に含まれる。特に、Lumは、カルチュラルコンピテンスのレベルをワーカー個人や組織・機関に限定せず、組織・機関が属している地域社会に拡大し、地域社会が組織・機関に及ぼす影響まで想定しカルチュラルコンピテンスの概念を論じた点が特徴的である。

表1) カルチュラルコンピテンスの概念

|          | Cross T. L. et al   | Lum D.   | Sue D. W. et al   |
|----------|---|--|---|
| 研究者の位置づけ | 対人援助の分野でカルチュラルコンピテンスを幅広く研究を行なった研究者  | アメリカの代表的な多文化社会福祉学者   | アメリカの心理学者。多文化社会を基盤としてカウンセリングなどの理論を発表した研究者   |
| レベル      | 1. 実践家の個人の能力<br>2. 専門職分野の全体、機関、組織、サービス提供システムの能力   | 1. サービスを提供する実践家の個人のレベル：自身の文化やクライアントの文化に対する自己認識<br>2. 実践家が属している機関のレベル：組織の実践家がカルチュラルコンピテンスを持つように、関連教育を備え、機関の政策や環境から多文化クライアントを配慮する<br>3. 機関が属している地域社会のレベル：地域社会の中での差別・排除を控える | 1. 個人的なレベル：提供者が必要な洞察力、知識、及び技術（文化的に多様な背景をもったクライアントに対してコミュニケーション、交流、交渉、介入することのできる能力）を獲得すること<br>2. 組織的なレベル：すべてのグループに対応できる新しい理論、実践、政策、及び組織の構造を効果的に開発することを提唱していくこと |
| 定義       | 1 サービス提供システムや機関、実践家個人が多文化状況で効果的にサービスを提供できるようにする行動、態度、政策。2 異なる文化的背景の中で、効果的にサービスを提供できる能力。 | 1 ソーシャルワーカーが多様な文化的背景のクライアントに対する効果的な事業を開発しなければならない一連の知識と技術。2 多様な文化圏のクライアントに効果的なサービスを提供するため適切な技術や知識を活用する能力。  | クライアント及びクライアントのシステムを最適化するための活動に従事したり、それに必要な状況を作り出す能力。   |
| 特徴       | クライアントに効果的にサービスを提供できるワーカーの個人及び機関の能力のみならず、政策まで拡大する。                                      | カルチュラルコンピテンスのレベルを機関が属している地域社会のレベルまで拡大。地域社会の中での差別・排除を控えること。   | カルチュラルコンピテンスは主に教育や訓練を通して習得でき、クライアントに対する実践家の態度や行動に通じて表される。また、組織の構造的な力がワーカーのカルチュラルコンピテンスを助長したり、阻害する可能性があることを主張する。   |

## 2) 構成要因

カルチュラルコンピテンスの構成要因から各研究者の理論における共通点と相違点がより具体的に見られた（表2）。共通点として、①ワーカー自身の文化の背景、価値観、自己覚知などの文化的認識（気づき）と、②クライアントの背景を配慮・理解する文化的知識に基づいて（知識）、③クライアントに働きかけ、適切なサービスを提供することができる能力である文化的技術（スキル）を主張している。カルチュラルコンピテンスが連続的な概念であることは他研究者も論じているが、Lumは構成要因として帰納的学習を取り上げていた。これは、知識のみならず、実践や経験の積み重ねで拡大していくことを強調したと思われる。Sueの多次元モデル（Multidimensional model for developing cultural competence）では、1次元はカルチュラルコンピテンスの対象別の多様なカテゴリー、2次元はカルチュラルコンピテンスの構成要素として、認識（Awareness）、知識（Knowledge）、技術（Skills）の3つの諸要素、3次元はソーシャルワーク介入の焦点として、個人

(Individual)、専門職 (Professional)、組織 (Organizational)、社会 (Societal) の4つを記した。そこでは、民族的・人種的背景や社会経済的地位、宗教的背景の差異が生じることは、各集団の特定の世界観によって見られるものであり、治療的介入の焦点と関連があると主張した。Cross はカルチュラルコンピテンスの形成段階6段階に分けた。1段階である Cultural Destructiveness (文化的破壊) から Cultural Incapacity (文化的無能力)、Cultural Blindness (文化的無知)、Cultural Pre-competence (カルチュラル・プレコンペテンス)、Cultural Competence (カルチュラル・コンペテンス) を経て6段階である Cultural Proficiency (文化的成熟さ) へ発達できると述べた。このようにカルチュラルコンピテンスは、サービス実践の過程でサービス提供者の態度、知識、技術が発達する延長線上にあるものだと考えられる。

以上の概念と構成要因から、カルチュラルコンピテンスはワーカーが属している文化や環境の理解を前提としていることだと考えられる。ワーカーが属している国の文化や組織・機関、地域社会を認識したうえで、クライアントの異なる国や文化的背景を尊重する技術・能力が発揮されることであろう。特に、カルチュラルコンピテンスは多様な経験や訓練、ワーカーの組織・社会との関係を通して「変化」し、成長する概念であるといえる。

表2) 各研究者によるカルチュラルコンピテンスの構成要因

|      | Cross T. L. et al   | Lum D.   | Sue D. W. et al   |
|------|---|--|---|
| 構成要因 | 5つの必須の要素<br>1. Value diversity (価値の多様性)<br>2. Have the capacity for cultural self-assessment (文化的自己評価の能力を持つ)<br>3. Be conscious of the dynamics inherent when cultures interact (文化の相互作用における固有のダイナミクスを意識する)<br>4. Have institutionalized cultural knowledge (文化的知識を制度化する)<br>5. Have develop adaptations to diversity (多様性への適応を発展させる) | 1. 文化的気づき (認識): ソーシャルワーカーが、自身とクライアントに対する 文化的価値を理解する<br>2. 知識の獲得: ソーシャルワーカーが、これらの文化的価値がクライアントの強みとして機能しているかを理解する<br>3. 技術の開発: 文化的価値に基づいたサービスにクライアントを繋げ、適切な介入を行う能力がソーシャルワーカーの技術として開発される必要がある。<br>4. 帰納的学習: 経験を通じた学習で、ワーカーはクライアントに対する理解を知識としての学習のみならず、実践の過程もしくは持続的な経験の積み重ねで拡大していく。 | 1. 文化的認識: 最初にワーカー自身のもつ人間の行動に関する前提、価値観、バイアス、既成概念、個人的な限界をしっかりと認識すること<br>2. 文化的知識: ワーカーは、自分とは異なる文化的背景のクライアントの価値観、バイアス、前提といったその人の世界観を積極的に理解すること<br>3. 文化的技術: 異なる文化的背景のクライアントに働きかけるのに繊細かつ適切な介入方針と技法の選択とその実践。 |
| 特徴   | カルチュラルコンピテンスの形成段階の6段階。1. Cultural Destructiveness (文化的破壊性) 2. Cultural Incapacity 3. Cultural Blindness (文化的盲目性) 4. Cultural Pre-competence (プレカルチュラル・コンペテンス) 5. Cultural Competence (カルチュラルコンペテンス) 6. Cultural Proficiency (文化的成熟さ)  | 構成概念として、認識・知識・技術とともに、帰納的学習と提示。これは、カルチュラルコンピテンスを完璧に備えることは難しいとして、ワーカーの実践の中で持続的に経験・学習する過程を通して、ソーシャルワーカーのカルチュラルコンピテンスが拡大していくことを強調した。   | ・三つの特性(Characteristic) X 三つの側面(Dimension)を提示。三つの特性と側面を総合した概念がよく使われているカルチュラルコンピテンスの概念であり、基準になっている。<br>・Multidimensional model for developing cultural competence (カルチュラルコンペテンスを開発するための多面的モデル) を提示した。     |

### 3 カルチュラルコンピテンスに基づいた実践（援助技術と対象）

Sue はカルチュラルコンピテンスの実践について次の要素を整理している。①自分自身の価値、傾向、人の行動に対する考え方に対して自覚すること、②多様な文化を背景に持つクライアントの世界観を理解する、③介入、戦略、技術を向上させること、④カルチュラルコンピテンスを増進もしくは阻害する組織の力を認識することと述べている。石川（2008）は多文化ソーシャルワーカーに求められる能力として①外国人のみならずどの分野の対象者にも共通するジェネラルなソーシャルワークの能力、②多文化対応固有のスペシフィックなソーシャルワーク能力⇨ソーシャルワークにおけるカルチュラルコンピテンスの必要性を示した。カルチュラルコンピテンスについて石川は Lum（2003）を引用し「ソーシャルワーカーが多様な文化的背景のクライアントも効果的であるために開発しなければならない一連の知識と技術」であり、文化的気づき、知識の獲得、技術の開発、帰納的学習の4つの領域を示していると述べている。具体的には、北米におけるカルチュラルコンピテンスの概念や方法に基づいて日本に対応した援助技術である。①クライアントの文化的特色、生活習慣、宗教観、家族観、子育て観、社会的・経済的状況の基礎知識を得て、クライアントの社会的・文化的背景を尊重する、②日本的な価値観のものさしで異文化のクライアントを判断していないか、自己覚知する、③クライアントの日本語能力、経済力、サポートネットワークの存在とその質なども含めて、クライアントの日本での経済的・社会的自立の可能性を踏まえながらクライアントの日本への適応のアセスメントを行う、④クライアントの代弁者としてクライアントの状況や問題、文化的背景を連携機関に説明、理解を促し、他機関の援助者の外国人に対する意識が高まるよう働きかける、⑤必要に応じて適切な通訳を活用する、⑥公的機関や医療機関等フォーマルな社会資源のみならず、外国組織のインフォーマルな組織と柔軟にネットワーキングし、ソーシャルネットワークを拡大する、ということである。この6つの技術は、マイクロ・メゾ・マクロレベルのアプローチから説明されるソーシャルネットワーク実践の中で、マイクロ・メゾとしてのアプローチであると考えられる。また武田（2009）は、多文化ソーシャルワークを①外国人固有（在留資格、差別・偏見に基づく雇用・住居に関するもの、問題の背後にある日本社会の態度・価値観、制度、政策、構造に関する）なもの②日本人と共通（社会保障・医療、DVを含む家族問題、教育問題）に分け、前者は外国人支援や多文化共生のための専門機関による多文化ソーシャルワーク、後者は本来既存のフォーマルな福祉機関や専門機関で対応すべきだが、現在では仕組み・体制の不備から外国人支援専門機関を利用しているとし、日本でも外国人支援に携わっている人たちがソーシャルワークの基礎的知識・技法、カルチュラルコンピテンスを身につける研修の提供及び、専門機関におけるソーシャルワーカーへの研修及び教育の必要性について言及した。

### 考察

ソーシャルワーク分野においてでカルチュラルコンピテンスに関連する文献の内容を分析してきた。各研究者の強調点によって異なる定義、構成要因が見られた。しかし、カルチュラルコンピテ

ンスについてワーカー自身もしくは組織が、自らが属している文化を認識し、クライアントの文化に対する情報や知識を獲得し、それを尊重する技術を通して効果的な援助活動を行う能力かつその過程であることが共通して確認できた。また、ワーカー同士・ワーカーと上司・ワーカーと組織の相互作用に関係しつつ、多文化教育や訓練などによって積み重ねられ肯定的に成長していくものであることが明らかになった。

カルチュラルコンピテンスは、自分と異なる文化的背景を持っているクライアントを支援するワーカーに必要とされる。また「文化」とは、社会を構成する人々によって習得・共有・伝達される行動様式ないし生活様式の総体であり、言語・習俗・道徳、種々の制度などが含まれるものである。カルチュラルコンピテンスの概念は、単に国籍や人種・宗教などを超え、障がい者、性的マイノリティー、子ども、高齢者など、一人一人が持っている固有の特徴などを含む意味に拡大している(NASW 2015)。このような意味を踏まえ、対人援助の専門家であるワーカーに必要とされるカルチュラルコンピテンスは、狭義の「カルチュラル(文化的)」意味が使われており、異なる国籍、異なる人種に焦点が当てられている傾向がみられた。

さらに、文献の内容は、主に「教育」や「実践」に関するインタビュー調査研究や文献研究であり、多くの文献では「成熟していくカルチュラルコンピテンス」の概念を最も強調したLumとSueの理論が使われていた。また、「訓練」、「経験」などの学習を強調した理論を用い、主にソーシャルワーカー養成や教育、カリキュラム、技術方法などが研究された。実際、日本では、1990年代以降徐々に居住外国人が増加したものの、彼らに対する行政支援は十分とはいえない(佐竹ら 2017)。代わりに、各地域の組織が情報を提供しつつ、何らかの相談機能を果たしている状況であり、地域の外国人も自らうまくこれらを利用している様子であった(藤代・三澤 2011)。外国人のニーズや問題、それに関する支援などが全国的に一気に広がり社会問題や学問的課題を生むのではなく、地域のニーズに沿って、徐々に広がっていたといえる。各地域や組織ごとに提供するサービスや支援の内容が異なるためクライアントに最も身近なワーカーの役割がより重要になり、より専門的ワーカーの資質が求められる。

## 今後の課題

以上の研究を踏まえ、今後の研究方向性として、以下の3点にまとめる。

まず、研究傾向として、ソーシャルワーカーの養成や教育や実践に焦点が置かれ、カルチュラルコンピテンスの概念に関して合意した論議がされていない。カルチュラルコンピテンスについて現場のワーカーや組織はどのように認識しているか、どのような要因が彼らの実践上に肯定的な影響をもたらすかなどについての検討が必要である。次に、外国人支援においても多様な背景のある対象者が想定できる。外国人労働者、結婚移住者、留学生、国際結婚家庭の子ども、難民など、既存社会の中で生活しているすべての外国人を包括する支援やサービスの在り方に関する論議が必要である。外国人の中でも高い割合を示す集団が研究対象として集中しがちであるが、対象の多様性、

包括性が求められる。さらに「文化」の意味を広げ、国籍や人種に限らず、多様な対象者の援助において、クライアントが持っている個人の文化が考慮されるような実践方法や態度、それに関する研究が必要である。最後に、組織・機関のカルチュラルコンピテンスに関する研究が必要である。ワーカーは個人の価値観のみでサービスを提供するのではなく、組織・機関の一員として組織・機関の理念、政策、方針に従って実践を行う。先行研究においても、組織の支持や方針などの組織・機関のカルチュラルコンピテンスがワーカーに影響を与えていることが示されている。今後はこのような側面を考慮したより包括的研究の必要性が示唆された。

## 注) 社会福祉分野におけるカルチュラルコンピテンスに関する文献一覧

| 著者                      | 出版年  | 論文名  | 掲載雑誌名                         | 巻(号), ページ       |
|-------------------------|------|--|-------------------------------|-----------------|
| 高橋重宏、<br>庄司順一、<br>才村純他  | 2008 | 児童相談所におけるカルチュラル・コンピテンスに関する研究   | 日本子ども家庭総合研究所紀要                | 45, 3-36        |
| 石河久美子                   | 2008 | ソーシャルワーク教育におけるカルチュラル・コンピテンス——教育機関と地域の現状から                            | こころと文化                        | 7 (2), 135-142  |
| 武田丈                     | 2009 | 日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性  | ソーシャルワーク研究                    | 35 (3), 176-188 |
| 熊谷忠和                    | 2011 | 当事者視点を基盤にしたソーシャルワーク援助に関する試論：ハンセン病当事者のライフストーリーからの学びを通して               | 川崎医療福祉学会誌                     | 21 (1), 11-28   |
| 原順子                     | 2011 | 聴覚障害ソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスに関する                                      | 四天王寺大学紀要                      | 52, 87-98       |
| 添田正揮                    | 2012 | ソーシャルワーク教育における文化的コンピテンスと多様性  | 川崎医療福祉学会誌                     | 22 (1), 1-13    |
| 原順子                     | 2013 | 聴覚障害者への相談支援におけるソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスに関する質的研究                       | 四天王寺大学紀要                      | (55), 111-126   |
| ヴィラーク<br>ヴィクトル、<br>植村英晴 | 2013 | 文化的多様性に関するグローバル基準を満たしたソーシャルワーク教育プログラム：アメリカとカナダにおける学士課程 (BSW) の訪問調査から | 日本社会事業大学研究紀要                  | 59, 63-82       |
| 陳麗釐                     | 2015 | ソーシャルワーク教育におけるカルチュラルコンピテンスの研究動向に関する調査研究：英語文献の内容分析を用いて                | Total rehabilitation research | 2, 106-115      |
| 森恭子                     | 2016 | 移民・難民支援とソーシャルワーク   | ソーシャルワーク研究                    | 42 (2), 102-113 |
| 武田丈                     | 2016 | 多様性の尊重とソーシャルワーク：人権を基盤とするアプローチ  | ソーシャルワーク研究                    | 42 (2), 73-86   |
| 金松美                     | 2018 | 日韓の「カルチュラルコンピテンス」に関する概念の検討：社会福祉文献を中心に                                | 同志社大学社会学会                     | 125, 55-75      |
| 持田貴美代                   | 2019 | 多様性の尊重とソーシャルワーク  | 新潟医療福祉学会誌                     | 19 (2), 49-54   |

(2021年5月1日現在)

## 参考文献

- 石河久美子 (2008) 「ソーシャルワーク教育におけるカルチュラルコンピテンス—教育機関と地域の現状から—」『こころと文化』7 (2)、135-142.
- 石河久美子 (2012) 『多文化ソーシャルワークの理論の実践—外国人支援者に求められるスキルと役割』明石書店.
- 金松美 (2018) 「日韓の『カルチュラルコンピテンス』に関する概念の検討：社会福祉文献を中心に」『同志社大学社会学会』125、55-75
- 添田正揮 (2012) 「ソーシャルワーク教育における文化的コンピテンスと多様性」『川崎医療福祉学会誌』22 (1)、1-13.
- 佐竹眞明・李原翔・李善姫・金愛慶・近藤敦・賽漢卓娜・津田友理香 (2017) 「多文化家族に対する支援—愛知・大阪・神奈川の事例から—」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』53 (3)、105-137.
- 高橋重宏・庄司順一・才村 純ら (2008) 「児童相談所におけるカルチュラルコンピテンスに関する研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』45、3-36.
- 日本ソーシャルワーカー連盟 (2020)
- 武田丈 (2009) 「日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性」『ソーシャルワーク研究』35 (3)、4-16.
- 陳麗藍 (2014) 「ソーシャルワーク教育におけるカルチュラルコンピテンスの研究動向に関する調査研究—英語文献の内容分析を用いて—」『Total Rehabilitation Research2、106-115.
- 原順子 (2011) 「聴覚障害ソーシャルワーカーのカルチュラルコンピテンスに関する一考察」『四天王寺大学紀要』52、87-97.
- 藤代将人・三澤直己 (2011) 「神奈川県県央地域における多文化共生の取り組みと課題—外国人支援組織間の協働・連携の可能性を探る—」『異文化コミュニケーション研究』23、47-67.
- 森 恭子 (2016) 「移民・難民支援とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』42、(2)、34-45.
- ヴィラーク ヴィクトル (2018) 『多様性時代のソーシャルワーク—外国人等支援の専門職教育プログラム』中央法規出版.
- Cross T., Brazron B. and Dennis, K. eds. (1989) *Towards a culturally competent system of care.* Washington, DC : Georgetown University Child Development Center.
- Devore W. & Schlesinger, E. G. (1999). *Ethnic-sensitive social work practice (5<sup>th</sup>. Ed.)*. Boston : Allyn and Bacon
- Lum D. (Ed) (2007) *Culturally competent practice: a framework for understanding divers groups and justice issues (3<sup>rd</sup> Ed.)*. Belmont, CA: Brooks/Cole.
- McPhatter A. (1997). "Cultural competence in child welfare: What is it? How do we achieve it? What happens without it?" *Child welfare*, 76 (1), 255-278.
- NASW (2008) Code of Ethics, NASW
- NASW (2015) Standards and Indicators for Cultural Competence in Social Work Practice, NASW.

- Suh E. (2004) The model of cultural competence through an evolutionary concept analysis.  
*Journal of transcultural nursing.*
- Sue D. W., Rasheed, M. N., and Rasheed, J. M. (2016) *Multicultural Social Work Practice*, second edition, Wiley.